

平成27年12月8日

お客様各位

株式会社Hi-Bit
代表取締役三浦亮

Hi-Bitからお客様へ

今回、総務省より受けた販売勧誘方法の改善等についての行政指導に伴いまして、お客様には多大なるご迷惑およびご心配をお掛けしております。

当社は12月4日に総務省より行政指導を受け、翌12月5日より当社及び関係各所において改善が確認できるまでの間、一切の販売活動を自粛致しました。

ご契約中のお客様、並びにご検討頂いておりましたお客様には、大変ご迷惑をおかけしておりますことを、この場をお借りして深くお詫び申し上げます。

なお、下記のいずれかの勧奨方法・態様によりご契約され、サービス提供がなされているお客様は、以下掲載の当社窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

当社は、お客様の信頼回復のため、また、お客様が安心してサービス利用をしていただけるよう、努めてまいります。

【具体的な勧奨のケース】

1. 「NTTのプランが変更になる。」 「NTTにて割引がはじまった。」 というような、NTT東西からの連絡であると誤認させるような勧奨によりお申し込みされたお客様
2. サービス提供元がNTT東西から当社に変更になる旨の説明がなされずにお申し込みされたお客様
3. 「料金の改定と適用開始時期のご案内」というような、転用後もNTT東西との契約が継続すると誤認させるような勧奨によりお申し込みされたお客様
4. オプションサービスについて、内容や料金等の明確な説明がなされずにお申し込みされたお客様
5. 割賦契約と月々割について、明確な説明がなされずにお申し込みされたお客様
6. 「今後、インターネットを継続利用されるお客様については、変更の手続きをさせていただいている。」 というような、当社サービスへの転用が必要な手続きであると誤認させるような勧奨により、お申し込みされたお客様
7. お客様が現在NTT東西にお支払いされている正確な料金の確認をせずに「今よりも安くなる。」 というような断定的な説明を受け、お申し込みされたお客様
8. 契約期間が3年毎の自動更新である旨の説明を受けていないお客様
9. その他、お客様が望まない形でのサービス提供となっていらっしゃるお客様

【本件に関するお問い合わせ先】

お客様苦情専用窓口0120-338-309

受付時間 10：00～18：00（年末年始（※）を除く）

※本年度は、平成27年12月31日～平成28年1月3日